

# 日本における 農業・農村金融の現状について

農業・農村領域  
研究員

長谷川 晃生



北京市の卸売市場でのヒアリングの様子

今回のシンポジウムの議題の1つである「農村金融と保険」のセッションにおいて、我が国の農業・農村金融システムの概要と現状について報告した。以下、報告内容についてご紹介することにした。

## 1 農業の特質と政策対応

農業は他産業と比較すると一般的に収益の不安定性、経営の零細性・低収益性等の特質がある。一般金融機関では回収等の確実性をはじめ、流動性、収益性といった金融機関経営の健全性の維持という点から対応することが難しい。そこで農業金融を政策面から支援するための措置がとられてきた。具体的には、農業融資専門機関である農林漁業金融公庫の設置および農業協同組合の法制化、農業融資を促進する制度資金と農協等のプロパー資金からなる融資、さらに農業信用保証保険制度の創設が挙げられる。こうした融資の仕組みは、農業者の規模拡大、経営の

近代化等を促進し、農業所得の増進を達成するために効果的に機能してきた。

## 2 低迷する農業貸出

農業貸出の長期的な推移をみると1980年代半ば頃から低迷している。農林公庫資金においては、主要な資金である農業基盤整備、農地取得に関する資金の減少が影響している。農協のプロパー資金では、制度資金で対応できない様々な資金需要に対応してきたが、農業を取り巻く環境悪化による投資意欲の低迷等が影響している。また農林公庫資金以外の主要な制度資金である農業近代化資金、農業改良資



北京市の卸売市場での作業風景

金も減少傾向にある。

農協以外の民間金融機関は農協の活動区域でのみ営業活動を展開している。その貸出面は住宅建設資金、生活資金等農業以外の用途の貸出が中心であり農業関係は少ない。しかし、ここ数年大規模農業経営体に対する融資が活発化してきている。

### 3 農業構造改革への対応

日本農業を取り巻く環境は、高齢化による離農等に伴う農業従事者の減少、改廃に伴う農地の減少と耕作放棄地の増加等により悪化している。そうしたなかにあつて、認定農業者や農業法人の中には経営規模の拡大、経営の多角化、農地の利用集積の促進等により経営の効率化が進展している事例もみられる。また、2007年度から構造改革を加速化させることを目的に品目横断的経営安定対策が実施されている。これまで全農家を一律として品目ごとに講じられてきた経営安定対策を見直し、担い手を明確にした上で、経営の安定を図ろうとしている。そうしたなか本対策への対応のため、集落等の地縁的にまとまりのある農家（兼業農家、小規模農家等）が共同して農業生産を行う集落営農組織が増加してい

る。

日本農業は、相対的に規模が大きい認定農業者や集落営農組織等の多様な経営体を含む農業構造へと変化していくものとみられる。こうした多様な経営体に対する資金需要に応じていくことが、今後とも日本の農業金融システムに求められるものといえよう。